

国の教育改革等の動向

2021年5月31日
株式会社日本総合研究所

教育をめぐる国等の動向 全体像

- 高等教育における近年のトピックスとしては「新学習指導要領」の制定と、「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正」が挙げられる。
- いずれも社会とのかかわりを重視したものとなっており、特に「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正」は社会の中での各学校の役割や特色を明確化していくことを求める制度となっている。

	制度名・資料名	概要
国によるもの	新学習指導要領	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年から適用される新しい学習指導要領 • 社会の変化に対応できる資質・能力の育成をめざす。その育成の場としての学校は、より社会に近く、開かれたものであるべき、という方針が反映されている
	【参考】中央教育審議会 初等中等教育分科会 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ ¹ 論点のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> • 下記「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等について」を作成するにあたって行われた検討会の論点で、制度改定の背景、趣旨が把握できる資料 • 地域性なども考慮し、それぞれの学校の役割を見つめなおす必要性、外部の主体（地域社会、産業界、高等教育機関等）との連携強化の必要性を指摘
	新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正	<ul style="list-style-type: none"> • 施策の多くが2021年度から施行される高校教育に係る制度改正 • 高校の魅力化・特色化、普通科改革などの内容を含む • スクール・ミッション、スクール・ポリシーの制定を設置者および学校に課した
その他 参考)	OECD Education 2030 (OECD、2018)	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年～2018年の間に行われていた近未来を生きる子どもたちに求められる「コンピテンシー（資質・能力）」、それを育成するカリキュラムや教授法を検討したもの • 「新たな価値を創造する力」、「対立やジレンマを克服する力」、「責任ある行動をとる力」が主なコンピテンシーとして定義された
	Education for sustainable development (UNESCO、2020)	<ul style="list-style-type: none"> • 2000年代前半から提唱され始め、最新の実施枠組みは2019年に採択された。「政策の推進」、「学習環境の変革」、「教育者の能力構築」、「ユースのエンパワーメントと動員」、「地域レベルでの活動の促進」の5つの優先行動分野がロードマップに示された • これを受け、学習指導要領にもESDの考え方が各所に反映されている

出所：文部科学省「高等学校学習指導要領の改訂ポイント」、「2030年の社会と子供たちの未来」、「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正について」、OECD「Education 2030」、文部科学省HP「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）」

（<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>、2021年5月20日アクセス）より株式会社日本総合研究所作成

1. 新学習指導要領 背景にある議論

- 2015年、中教審初等中等教育分科会に教育課程企画特別部会が設置され、前回の学習指導要領改訂後の成果と残課題、および今後の学校教育が対応していくべきことが整理された。その後、これらの論点を前提として今回の新学習指導要領制定に至る。

2030年の社会と子供たちの未来のポイント要約

前回改定の成果と課題

【成果】

- 「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」から構成される「確かな学力」を育むことを目指して各学校により取組が推進され、国内外の学力調査の結果などにより成果が確認できた

【課題】

- 主体的に学習に取り組む態度、自己肯定感、社会参画の意識等が国際的にみて相対的に低い
- 「生きる力を育む」理念の浸透や具体化が必要
- 「知識基盤社会」の時代であるという認識を継承しつつ、今後、グローバル化や情報化など、加速度的に変化する社会に対応するために育むべき資質・能力をより明確に示す必要がある
- それぞれの教科の意義を再確認しつつ、教科の壁を越え、教育課程全体で子供にどういった力を育むのかの視点を持つ必要がある

学校教育が対応していくべきこと

1. 新たな学校文化の形成

- 予測できない未来に対応できる人材育成が必要。主体的に課題に向き合い、他者と協働して新たな価値を生み出す能力を育むべき
- 学校は、一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成しつつ、学校のあるべき姿を常に追求すべき

2. 「学校」の意義

- 学校は、**社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とながら**学びながら学ぶことができる**開かれた環境であるべき**
- 「毎日の生活を築き上げていく場」でありつつ**「未来を創造する場」としての学校の在り方**を探究していくべき

3. 社会に開かれた教育課程

- 社会や世界の状況を視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る**という目標を持ち、その目標を社会と共有していく
- 社会や世界と関わり、人生を切り拓くために求められる資質や能力を教育課程で明確化し、育む
- 学校教育を校内に閉じず、社会と共有・連携して目標を実現**

4. 世界をリードする役割

- OECDとの政策対話を通じ、日本の改革は「諸外国のキャッチアップ」ではなく、「**世界をリードする役割**」を期待されている点を認識

5. 日本の子供たちの学びを支え、世界の子供たちの学びを後押しする

- 2030年の社会の在り方を見据えつつ、その先を見通した初等中等教育の在り方を示す
- 日本の子供たちの学びを支えるとともに世界の子供たちの学びを後押しすることも使命

1. 新学習指導要領 ポイント

- 学習指導要領の主な変更点は以下の通り。高等学校では2022年度から適用される。

学習指導要領改訂のポイント（※一部要約、一部転載）

基本的な考え方		<ul style="list-style-type: none"> • 「社会に開かれた教育課程」であることを重視 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を社会と共有し、連携・協働 「未来の創り手」に必要な資質・能力を育成 • 「カリキュラム・マネジメント」を確立（※以下、3点転載） <ol style="list-style-type: none"> ①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
	何ができるようになるか	<ul style="list-style-type: none"> • 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が柱
	どのように学ぶか	<ul style="list-style-type: none"> • 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善 • 新しい時代に求められる資質・能力の育成 • 学習過程の改善により、習得する知識量を維持しつつ質の高い理解を得る
教育内容の主な改善事項 ※転載	何を学ぶか	<ul style="list-style-type: none"> • 教科・科目構成の見直し • 国語科科目の再編、地理歴史科における新科目「公共」の設置など、一部科目の見直し
	言語能力の確実な育成	<ul style="list-style-type: none"> • 国語教科における教育を通じた表現能力の育成に限らず、各教科における言語活動の充実を目指す
	理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 日常生活や社会と関連した学習を重視。探究的活動、データ収集・分析などを含む統計教育を強化 • 「理数探究基礎」、「理数探究」を新科目として設置
	伝統や文化に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 言語文化を深化を目指し、「言語文化」、「文学国語」などに国語科目を再編 • 地理歴史、公民、保健体育（武道）、家庭（和食、和服など）などを通じて伝統や文化についての学習を充実
	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 校長のリーダーシップおよび道徳教育推進教員のけん引の元、全教員が協力して教育を展開する点を規定 • 公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間として在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記
	外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校～高校までの一貫した学びを重視。「聞く・読む・話す・書く」のバランスを重視した科目を置きつつ、発信力強化に特化した「論理・表現」を新設
職業教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 持続可能な社会の構築や情報化、グローバル化などに対応する視点で各教科の内容を改善 • 産業界のニーズに即した科目として「船舶工学」、「観光ビジネス」、「総合調理実習」、「情報セキュリティ」、「メディアとサービス」の科目を新設 	

2. 中教審 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議 (1/2)

- 中教審では、「新しい高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を令和元年7月～令和2年11月まで合計13回実施。以下のような論点を取りまとめた。この結果を受け、令和3年3月末、「新しい時代の高等学校教育実現に向けた制度改革」が作成、公表された（8頁へ）～「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～

高等学校教育を取り巻く現状と課題認識

- 多様な入学動機・進路希望、学習経験を持つ生徒が在籍している現状を踏まえた教育活動が重要
- 高校生の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階より低い。学習意欲の喚起が重要
- 大学入学や就職等の出口のみを目標とするのではなく新たな学び、挑戦意欲を育む
- 産業構造や社会システムの変化、少子化進行等の社会経済の姿を踏まえた教育の在り方の検討が必要

新型コロナ等の影響を受けて再認識された高等学校の役割・あり方

- 学習の場としてだけでなく、安全・安心な居場所を提供する福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能など、高等学校の多面的な役割・在り方を再認識
- ICTを最大限活用した学習保障の必要性が顕在化
- 遠隔/対面、オンライン/オフラインの最適な組み合わせが必要。これにより全ての生徒の可能性を引き出す学びを実現

これらの前提を踏まえ、提示された方策

学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

I. 各学科に共通して取り組むべき方策

- 将来の社会像を見据え、必要となる資質・能力の育成
- 地域実態に応じた多様な高等学校教育
- スクール・ミッションの再定義
- スクール・ポリシーの策定
- 地域社会や高等教育機関等と連携・協働した学び

II. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

- 普通科改革（特色ある学科設置）
 - 学際的な学びに重点的に取り組む
 - 地域社会に関する学びに取り組む
- 専門学科改革
 - 産学官連携、産業教育施設整備等
- 新しい時代に求められる総合学科検討

定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

I. 定時制、通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応

II. 高等学校通信教育の質保証

- 教育課程編成・実施の適正化
- サテライト施設の教育水準確保
- 多様な生徒に対応する指導体制の充実
- 主体的な学校運営改善の徹底

2. 中教審 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議 (2/2)

- 現代社会の諸課題に対応する資質・能力を育成するため、教育内容の多様性を認めると同時に各主体の設置目的や教育方針を明確化することを求める議論が行われた。～「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～

キーワードとポイント

現代の課題への対応 & 将来の社会像 に対応した資質・能力		<ul style="list-style-type: none"> 高度かつ多様な学びの提供により実現 大学、企業、自治体などとの連携を視野に
スクール・ミッション & スクール・ポリシー		<ul style="list-style-type: none"> ミッション：学校の存在意義や社会的役割、目指す学校像を再定義する必要性を指摘 ポリシー：一貫し、かつ体系的な教育を行うため、入学者、卒業認定などの方針を明示する必要性を指摘
地域の実態にあわせた教育		<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域等の小規模高等学校の教育課程共通化、相互互換等を検討 教育資源の効果的な活用を目指す
他主体との 連携	地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の目的に沿った教育を行うため、外部リソースとして地域社会や高等教育機関、産業界などとの連携を推進 (下記の専門学科教育でも同様)
	高等教育機関	
	産業界	
学科/ 課程別改革	普通科	<ul style="list-style-type: none"> 普通科改革により、「普通教育を主とする学科」でも、特色ある教育を行う学科の設置が可能に。国内外の教育機関・組織との連携、大学の講座先取り、フィールドワークなど多彩な学習が可能に
	専門学科	<ul style="list-style-type: none"> 専門学科改革では、地域の産学官連携により地域産業界の在り方・高等学校段階での人材育成の在り方の検討と、教育施設・設備の整備や財政措置充実を目指す
	総合学科	<ul style="list-style-type: none"> 総合学科ではICT活用による他校の科目履修 & 認定、外部人材活用などを推進
	定時制、通信制	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習ニーズに対応しつつ、教育の質を保證することが焦点に

2. 中教審 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正

- ワーキングの成果として、下記4点の制度改正が行われ、令和3年3月31日に公布された。
- 「スクール・ミッション、スクール・ポリシーの設定」、「普通科の在り方の検討」が設置者、各高等学校の直近のタスクとなっている。
- 「市区町村」「地域社会」「産業界」「高等教育機関」など外部との連携が前提とした施策が多い。

1. 高等学校の特色化・魅力化

◆ スクール・ミッションの再定義

- ✓ 各設置者は各学校に期待される社会的役割を再定義。この際、各高等学校、市区町村等との連携を視野に

◆ スクール・ポリシーの策定・公表（～R6年度末まで経過措置期間）

- ✓ 各高等学校は、学校、課程又は学科ごとに以下3つの方針を策定・公表
 - ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針
 - ✓ 教育課程の編成および実施に関する方針
 - ✓ 入学者の受け入れに関する方針

◆ 高等学校と関係機関等の連携協力体制の整備（整備努力）

2. 普通科改革

◆ 普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科の設置を許可

（高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正を伴う措置、R4年度より施行予定）

- ✓ 学校設定教科・科目2単位以上、総合的な探究の時間と併せて合計6単位をすべての生徒に履修（原則各年次にわたり履修）ただし、下記条件を伴う。

- ①学際領域に関する学科：大学、国の機関等と連携協力体制を整備
- ②地域社会に関する学科：地域と連携協力体制を整備

上記①、②ともに：関係機関等との連絡調整等を担う職員配置等の措置を講じる（措置努力）

3. 高等学校通信教育の質保証

◆ 通信制課程における教育課程の編成・実施の適正化

- ✓ 通信教育実施計画の作成・明示、同時面接指導の人数制限、試験や評価、スクーリング等の方針など

◆ サテライト施設の教育水準の確保

- ◆ 教育水準を確保するため、サテライト施設との法的位置づけを明確化

◆ 主体的な学校運営改善の徹底

- ◆ 施設の自己評価および関係者評価の実施、情報公開の実施

4. 多様な学習ニーズへの対応

◆ 学校間連携制度の対象拡大

- 総合的な探究の時間を学校間連携制度の対象に追加

◆ 少年院の矯正教育の単位認定

- 高等学校学習指導要領に準じて行うものの単位認定（R3年度より施行予定）

◆ 単位制課程における教育課程の情報の公表

- 単位制高等学校の設置者は、その教育課程に関する情報を明示（R4年度より施行予定）

(ご参考) 国際機関による教育関連提言等

OECD Education 2030

- 2015年からのワーキングの成果として、2018年に以下の内容を公表。
(以下は原文を要約)

教育の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後の社会を創り、生きていくために必要なものとして、以下の3つのコンピテンシー（資質・能力）を定義 <ol style="list-style-type: none"> 新たな価値を創造する力 対立やジレンマを克服する力 責任ある行動をとる力
克服すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 克服していくべき共通の課題として5点を指摘 <ol style="list-style-type: none"> 過剰なカリキュラム負荷の改善。量から質への転換 カリキュラムの意図と成果の乖離への対応 没頭し、深く理解するための質の向上 革新性と公平性の担保 綿密な計画と実施の整合性確保
学習プロセスのデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 学習プロセスとして、以下の5点の必要性を提起 <ul style="list-style-type: none"> 教師が専門知識やスキルを発揮できる 各分野の習熟に加え、学問分野を超えた学習 異なる教科間のトピックの相互関連性、実生活との関連性を認識する機会 カリキュラムが状況に応じて変わる動的なものであること 教師や生徒などが当事者意識をもてるよう、カリキュラム策定の初期から関与すること

※補足：OECDは、2018年の日本の政策レビューで日本の教育施策を評価しつつ、「学習指導要領改訂の優先」「地域社会との連携」「生涯学習の強化」などへの対応の必要性を指摘。

UNESCO Education for Sustainable Development

- 2000年代の各関連施策の後継として2019年に採択されたもの。近年は日本の教育施策にも反映されている。

(以下は文部科学省HPで公開されているものをそのまま転載)

ESDで目指すこと	<p>(1) 持続可能な社会づくりを構成する「6つの視点」を軸にして、教員・生徒が持続可能な社会づくりに関わる課題を見出します</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 多様性</td> <td>4. 公平性</td> </tr> <tr> <td>2. 相互性</td> <td>5. 連携性</td> </tr> <tr> <td>3. 有限性</td> <td>6. 責任性</td> </tr> </table> <p>(2) 持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」を身につかせます</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 批判的に考える力</td> <td>5. 他者と協力する力</td> </tr> <tr> <td>2. 未来像を予測して計画を立てる力</td> <td>6. つながりを尊重する態度</td> </tr> <tr> <td>3. 多面的・総合的に考える力</td> <td>7. 進んで参加する態度</td> </tr> <tr> <td>4. コミュニケーションを行う力</td> <td></td> </tr> </table>	1. 多様性	4. 公平性	2. 相互性	5. 連携性	3. 有限性	6. 責任性	1. 批判的に考える力	5. 他者と協力する力	2. 未来像を予測して計画を立てる力	6. つながりを尊重する態度	3. 多面的・総合的に考える力	7. 進んで参加する態度	4. コミュニケーションを行う力	
1. 多様性	4. 公平性														
2. 相互性	5. 連携性														
3. 有限性	6. 責任性														
1. 批判的に考える力	5. 他者と協力する力														
2. 未来像を予測して計画を立てる力	6. つながりを尊重する態度														
3. 多面的・総合的に考える力	7. 進んで参加する態度														
4. コミュニケーションを行う力															
ESDの実践にあたって	<ul style="list-style-type: none"> □ どのように学ぶのか 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、不断の学習・指導方法を改善することが重要です。問題解決的な学習を適切に位置付けるなど、探究的な学習過程を重視し、学習者を中心とした主体的な学びの機会を充実し、体験や活動を取り入れるだけでなく、学習過程のどの部分にどのように位置付けたら効果的かを十分に吟味します。グループ活動を取り入れ、話し合い、協力して調査やまとめ、発表を行い、共同的な学びとします。 □ 何ができるようになるのか 知識・理解に留まらず、学びを活かし、様々な問題を「自分の問題」として行動する「実践する力の育成」を目指します。また、「持続可能な社会の構築」という観点を意識することにより、児童・生徒の価値観の変容を引き出すことができます。 □ どのように取り組むのか ESDを効果的に推進するためには、ESDの実施を学校経営方針に位置付け、校内組織を整備して学校全体として組織的に取り組むこと、ESDを適切に指導計画に位置付けること、地域や大学・企業との連携の視点を取り入れること、児童・生徒による発信と学習成果の振り返りを適切に行うことなどが重要です。 														